

令和6年8月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和6年8月6日（火） 午後1時00分～午後2時00分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘
委 員 渡部 佳子
委 員 豊田 雅之
委 員 小寺 孝治郎

職 員

教育部長	小高 幸男
教育部次長兼教育総務課長	亀田 聡史
教育部文化課課長補佐	酒巻 忠史
教育部部参事兼学校教育課長	上田 真里
学校給食課長	佐川 純子
生涯学習課長	鈴木 玲子
まなび支援センター所長	難波 秀和
学校給食センター所長	森竹 慎子
図書館長	北村 晴美
郷土博物館金のすず館長	松本 明子
中央公民館長	山下 理
（会議事務局）	
教育総務課管理係長	河名 千愛生
教育総務課副主幹	伊藤 浩之
教育総務課事務員	君塚 海咲

4. 傍聴人数 0名（非公開議案2件）

5. 議 案

- 議案第11号 市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について
議案第12号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について
議案第13号 市長と木更津市教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議について

6. 報 告 事 項

- 報告第16号 木更津市社会教育委員の委嘱について

7. 議 事 大 要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和6年8月定例教育委員会会議を開催いたします。

なお、中島委員から欠席の届出がございましたので、ご報告をさせていただきます。
会議録署名人には、豊田委員にお願いいたします。

また、前回7月定例の会議録につきましては、小寺委員と私が確認し、それぞれ署名をいたしました。

議案の審議に入ります前に、本日の会議の開催に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定による会議の公開の可否につきまして、委員の意見を求めます。

本日事務局から審議が予定されております、議案第11号「市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について」が、木更津市教育委員会会議規則第12条第1号の議決を要する案件について、市長に意見を申し出る案件に、また、議案第12号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」が同規則同条第2号の期日を指定して公表する案件となりますので、非公開といたしたいが、いかがでしょうか。

<質問・意見なし>

2件の案件につきましては、非公開といたします。

それでは、議案の審議に入ります。議案第11号「市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第11号「市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について」の提案理由をご説明申し上げます。

<事務局より説明>

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質疑応答>

ご質問、ご意見がなければ、採決に移ります。議案第11号「市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をおねがいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第12号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第12号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」の提案理由をご説明申し上げます。

<事務局より説明>

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質疑応答>

ご質問、ご意見がなければ、採決に移ります。議案第12号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」につきまして、原案通り賛成の方举手をお願いします。

<挙手全員>

賛成全員で、原案通り決定いたしました

続きまして、議案第13号「市長と木更津市教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議について」を議題に供します事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第13号「市長と木更津市教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料6ページをご覧ください。本議案は、市長と木更津市教育委員会との間の補助執行事務を追加すること等について、市長に協議を依頼しようとするものであり、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第19号の規定により議決を要するものでございます。

地方自治法の定めにより市長の行う事務の一部および教育委員会の行う事務の一部を双方の協議により、他方の期間に属する職員に委任または補助執行させることができることとされており、現在も複数の事務において実施しているところでございます。

個人情報の保護に関する法律の定めにより実施しなければならない事務について、新たに市長部局の情報公開制度を主幹する部署に補助執行させること等について、議案資料7ページのとおり市長に協議を依頼するものでございます。

新旧対照表につきましては、11ページの通りでございます。第4項第3号個人情報の保護に関する法律第66条に規定する措置として、保有個人情報の管理の状況について監査又は点検の実施をすることを追加するほか、個人情報という文言を保有個人情報にあらためる等の変更でございます。なお、本協議にかかる同意については9月1日を予定しております。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

ないようですので、採決に移ります。

議案第13号「市長と木更津市教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議について」につきまして、原案通り賛成の方举手をお願い

いたします。

<挙手全員>

賛成全員で、原案通り決定いたしました

以上で本日予定しておりました、議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第16号臨時代理の報告「木更津市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いいたします。

○亀田次長

議案資料12ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項に規定により、教育長の臨時代理により処理を行った案件に関するものでございます。

13ページをご覧ください。木更津市社会教育委員の欠員に伴い、社会教育法及び木更津市社会教育委員に関する条例の規定により、新たに8月1日付けで委員を委嘱することについて、緊急に処理すべき事項であり、教育委員会会議を招集する暇(いとま)がございました。そのため、7月24日付けで教育長の臨時代理で処理をしましたので、組織及び運営規則第6条第2項の規定により報告するものでございます。

新たに委嘱した委員は、学校教育の関係者1名、社会教育の関係者2名の計3名で、任期は、令和6年8月1日から令和7年3月31日まででございます。

委員全員の経歴等は、14ページの名簿のとおりでございます。

説明は 以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

なければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

・学校施設整備方針（バリアフリー・空調）について

説明：亀田教育部次長

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○渡部委員

先日、久しぶりに金のすず博物館に行ったのですが、入り口に花卉が5つくらいに分かれている珍しい朝顔（変化朝顔）を見かけました。

博物館内の展示も依然と配置が変わっているところもありましたが、すごく分かりやすく配置されていて、おそらく小学生が校外学習などで訪れても、分かりやすい配置になっているのではないかなと感じました。木更津市の歴史がスムーズに分かるようにな

っているので、より多くの市民の方に足を運んでいただけたらなと思いました。

○金のすず博物館長

ありがとうございます。変化朝顔は7月12日から咲き始めまして、先に咲いた花は実をつけ始めている状態で、咲いている花と実が同時に見られるような時期になっております。

関連して2階展示室では、館で所蔵している朝顔の絵の入った浮世絵を展示しているところですので、併せてご覧いただけると嬉しいです。

○廣部教育長

ほかに、委員からご意見等ございますか。

＜特になし＞

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、9月の定例教育委員会会議につきましては、9月24日（火）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上を持ちまして、令和6年8月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員